

# 令和5年度 基本施策評価シート

作成日

令和5年7月14日

基本施策	E6	車や公共交通による移動の円滑化を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	市民が		道路や公共交通を安全で快適に利用している。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			138ページ
基本施策主管課名	土木企画課	関係課名	土木企画課、土木建設課、公共交通対策室

## 基本施策の総合評価

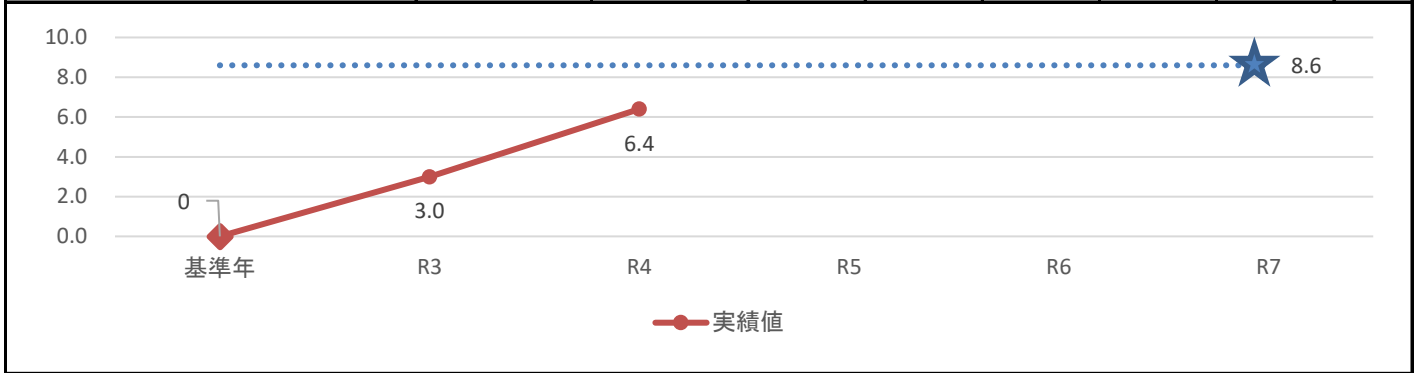
総括	<ul style="list-style-type: none"> <li>●西彼杵道路(時津工区)について、令和5年2月に整備が完了し供用開始されたことにより、成果指標である「広域幹線道路の整備延長[累計]」は、L=6.4km(令和4年度末実績)となり、2025年度(令和7年度)に目指す姿であるL=8.6kmに向けて、順調に推移しており、安全で快適に利用できる環境が図られた。</li> <li>●長崎南北幹線道路のアクセス道路となる(主)長崎畝刈線 滑石工区が新規事業化され、工事に向けた調査・設計が進められる段階になった。</li> <li>●人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減などにより交通事業者は依然として厳しい経営状況にある中、市独自の支援金を支出することで運行の確保を行い、ハブ&amp;スポーク型運行など計画に掲げる運行の効率化などの取組みを進めたことにより公共交通の維持につながった。</li> </ul> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
E6-1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高規格道路長崎南北幹線道路や西彼杵道路の事業中区間の早期整備及び未着手区間の早期事業化、幹線道路である一般国道34号、一般国道202号、一般国道499号、長崎外環状線などの事業中区間の早期完成に向け、国や県などに対して要望を行う。</li> <li>●引き続き補助幹線道路である江平浜平線や虹が丘町西町1号線などの路線について整備を進めて、安全で快適な道路環境を構築していく。</li> </ul>
E6-2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「長崎市地域公共交通計画」に掲げた取組みに従い、公共交通事業者等と一体となって路線の維持・確保や利便性向上に向けて推進していく。</li> </ul>

## 二次評価(施策評価会議による評価)

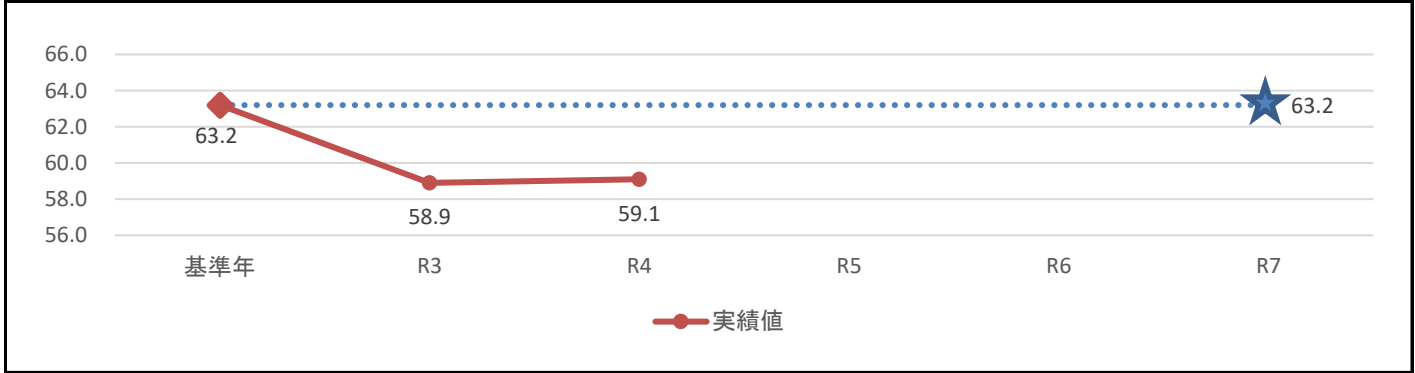
●	E6-1「①広域幹線道路網の整備促進」において、「成果」と「問題点とその要因」の因果関係に齟齬がないように記載内容の見直しを図ること。
●	E6-1「今後の取組方針」について、全般的に、「引き続き整備を行う」や「要望を行う」などの記載があるが、改善型評価の趣旨を踏まえ、「問題点とその要因」の因果関係を明らかにしたうえで、「今後の取組方針」を具体的に記載すること。
●	E6-2「②公共交通の利便性向上」に関する「問題点とその要因」、「今後の取組方針」について、交通事業者の視点で記載されているが、市民目線(利用者の視点)での記載を検討すること。

**成果指標**

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
広域幹線道路の整備延長[累計]	0km (R2年度)	8.6km (R7年度)	3.0	6.4	0	0	0	▲



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合	63.2% (R2年度)	63.2% (R7年度)	58.9	59.1	0	0	0	▲



**年度別 主な取組内容**

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域幹線道路や幹線道路の整備促進を図るため、地方公共団体や関係団体で設立した期成会を中心に、国や県等に対して積極的に要望を行った。</li> <li>・江平浜平線など6路線の補助幹線道路の整備を行った。</li> <li>・籠町稲田町1号線、新市庁舎周辺道路について、無電柱化事業を行った。</li> <li>・東部地区における矢上バス停を拠点としたハブ&amp;スポーク型運行への再編</li> </ul>			

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	E6-1	良好な道路ネットワークを形成します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 象 図
	市民が		目的地まで迅速かつ安全・快適に移動している。
個別施策主管課名	土木企画課		

成果

① 広域幹線道路網の整備促進

●県が事業を進めている高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の早期整備に向け、道路の早期建設を強力に促進することを目的に地方公共団体や関係団体で設立した期成会を中心に、国や県等に対して積極的に要望を行った。その結果、長崎南北幹線道路のアクセス道路となる(主)長崎畝刈線 滑石工区が令和5年度に新規事業化され、西彼杵道路(時津工区)についても令和5年2月に整備が完了し供用開始されるなど着実に進捗が図られた。

●県が事業を進めている一般国道499号(栄上工区)、長崎外環状線(新戸町～江川町工区)の早期完成に向け、本市と関係団体で設立した協議会を中心に、県や県議会に対して積極的に要望を行った。その結果、一般国道499号(栄上工区)の道路拡幅、長崎外環状線(新戸町～江川町工区)の道路整備について、用地買収や工事などが進み、着実に事業の進捗が図られた。

●補助幹線道路(江平浜平線、虹が丘町西町1号線など)の路線について、継続して事業を進め、一部の用地取得が難航しているが、事業実施可能な箇所から着手し道路整備の進捗を図ったことで、市民が迅速かつ安全・快適に移動できる環境に近づいた。(E7-1に再掲)

② 既存道路の安全性・快適性の向上

●国が事業を進めている一般国道34号馬町交差点の改良や県が事業を進めている一般国道202号(福田本町工区・小浦工区)の歩道及びバスベイ整備に向け、本市と関係団体で設立した協議会を中心に国や県、県議会に対して積極的に要望を行った。その結果、一般国道34号については改良計画案が示され工事着手に向けた準備が進められ、一般国道202号においては用地買収が進むなど、着実に事業の進捗が図られた。

●籠町稲田町1号線、新市庁舎周辺道路について、無電柱化事業を継続して進め、進捗を図ったことで、安全で快適な歩行空間を提供するとともに、良好な景観形成の構築に近づいた。

問題点とその要因

① 広域幹線道路網の整備促進

●高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の未着手区間について、一部の区間で事業化されたが、整備区間が長く、ルートを選定や構造など検討すべき項目が多岐にわたることから、事業化に至っていない区間がある。

●一般国道499号(栄上工区)や長崎外環状線(新戸町～江川町工区)について、一部の用地交渉等に時間を要しているため、事業が長期化している。

●補助幹線道路において、現在整備中の多くの路線で、土地の権利問題等により用地交渉が難航しているため、事業が長期化している。(E7-1に再掲)

② 既存道路の安全性・快適性の向上

●一般国道202号において、用地交渉等が難航しているため事業が長期化している。

●無電柱化事業における現在整備中の路線について、予算確保や各電線管理者との調整に時間を要し、事業が長期化している。

今後の取組方針

① 広域幹線道路網の整備促進

継続 ●良好な道路ネットワークを形成するため、高規格道路長崎南北幹線道路や西彼杵道路の事業中区間の早期整備及び未着手区間の早期事業化、幹線道路である一般国道499号、長崎外環状線などの事業中区間の早期完成及び未整備区間の早期事業化に向け、国や県などに対して要望を行う。

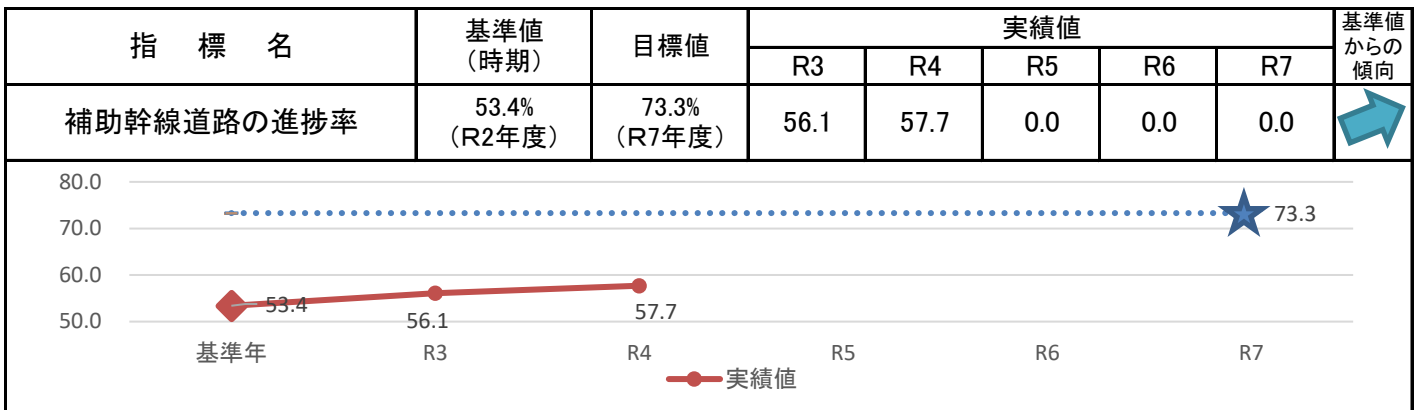
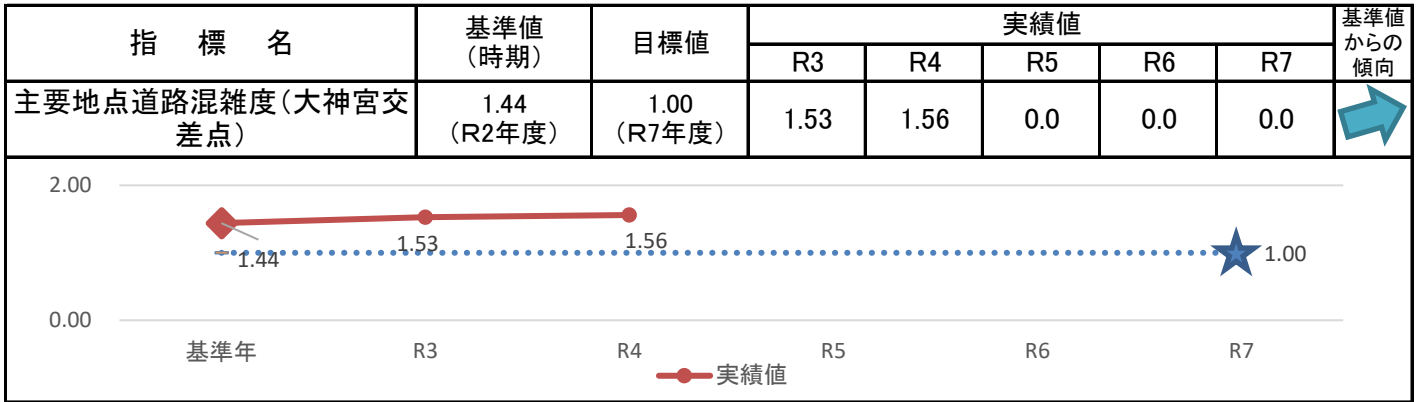
継続 ●補助幹線道路である江平浜平線や虹が丘町西町1号線などの路線について、土地の相続の義務化などの関係法改正に合わせた土地の権利問題等の解決を図ることで用地買収を進め、引き続き整備を推進する。(E7-1に再掲)

## ② 既存道路の安全性・快適性の向上

●既存幹線道路における道路環境の改善に向けて、一般国道34号及び一般国道202号の事業中区間の早期整備に向け、引き続き国や県などに対して要望を行う。

●現在、無電柱化を実施している路線について、国などに対し予算確保に向けた要望を行うとともに、円滑な事業進捗を図るため各電線管理者とスケジュール調整を実施し、整備を推進する。

### 成果指標



### 施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	【補助】道路新設改良事業費 江平浜平線	土木建設課
	事業目的	江平地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、市内交通混雑の緩和を図るため、道路の新設と拡幅改良を行うものである。	
	事業概要	【事業期間】平成9年度～令和11年度（認可期間 平成9年度～令和8年度） 【総事業量】L=2,260m、W=9.8m 【総事業費】4,600,000千円 【事業費累計】3,697,030千円	
	取組実績	・工事L=150m、用地取得A=72.9m <sup>2</sup> 、建物補償1件を実施した。 ・事業進捗率(事業費ベース)80.4%	
	決算(見込)額	103,000,000 円	



【整備状況(江平浜平線)】



【整備状況(江平浜平線)】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	E6-2	公共交通を維持します
2025年度にめざす姿	対象	意 図
	公共交通が	市民の移動を支えつづけている。
個別施策主管課名	公共交通対策室	

成果

<b>① 公共交通の維持</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東部地区のバス路線の維持のため、バス事業者と連携して地域公共交通利便増進実施計画を策定し、この計画に沿って東部地区において矢上バス停を拠点としたハブ&amp;スポーク型運行への再編、幹線路線の運行頻度の適正化、長崎県交通局への運行の一本化、コミュニティ交通への転換を図ったことにより、効率化が図られ、東部地区のバス路線の持続性向上につながった。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症による利用者の急減のなか、さらに燃料価格の高騰が経営を圧迫し、減便や廃止の動きが加速しかねない状況となったため、緊急的な支援を行ったことにより、運行の確保につながった。</li> </ul>
<b>② 公共交通の利便性向上</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東部地区のバス路線の維持のため、ハブ&amp;スポーク型運行を実施するにあたって快適に乗り継ぎができるよう、乗継ぎ時の運賃負担軽減対策のほか、ハブ(乗継)バス停の上屋・ベンチ増設を行ったことにより、乗継ぎにおける利用者の利便性向上につながった。</li> </ul>

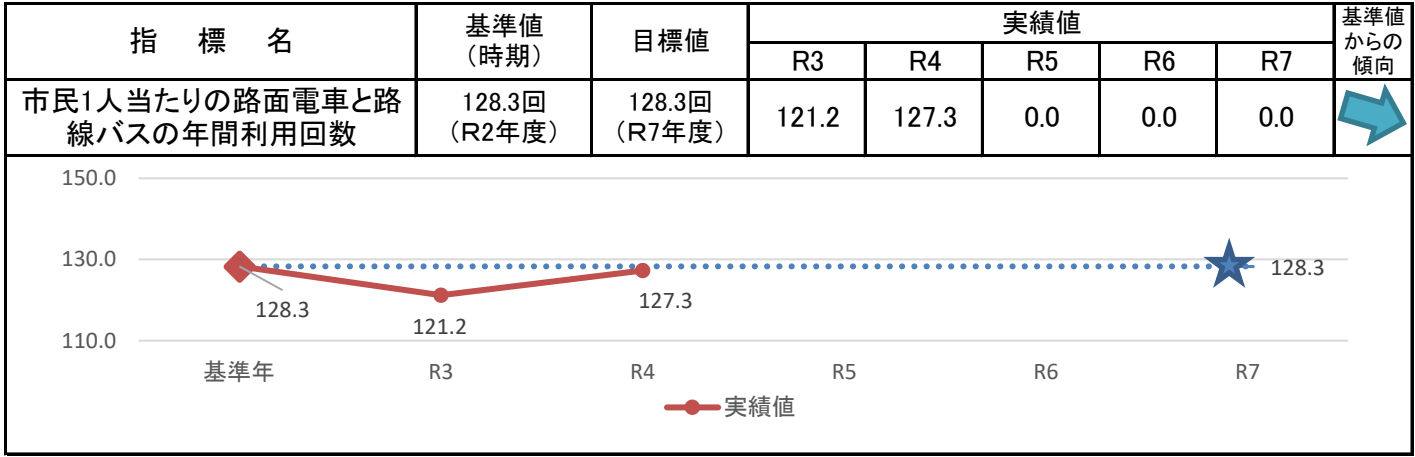
問題点とその要因

<b>① 公共交通の維持</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減により、交通事業者は依然として厳しい経営状況にあり、さらに運転手不足により需要に見合った便数を運行することも難しくなっている。</li> </ul>
<b>② 公共交通の利便性向上</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 路線の効率的な運行を目的としたハブ&amp;スポーク型運行は、利用者に乗継ぎなど新たな負担が生じるためその軽減を図りたいが、新型コロナウイルス感染症拡大による交通事業者の収益悪化により、新たな設備投資が難しい状況となっている。</li> </ul>

今後の取組方針

<b>① 公共交通の維持</b>				
<table border="1"> <tr> <td>継続</td> <td>● 「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「既存路線の効率化・見直し」の取組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>● 公共交通ネットワークの維持・確保のため、公共交通利用者の新たな需要の掘り起こしと昼間の利用喚起を試みる。</td> </tr> </table>	継続	● 「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「既存路線の効率化・見直し」の取組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。	新規	● 公共交通ネットワークの維持・確保のため、公共交通利用者の新たな需要の掘り起こしと昼間の利用喚起を試みる。
継続	● 「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「既存路線の効率化・見直し」の取組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。			
新規	● 公共交通ネットワークの維持・確保のため、公共交通利用者の新たな需要の掘り起こしと昼間の利用喚起を試みる。			
<b>② 公共交通の利便性向上</b>				
<table border="1"> <tr> <td>継続</td> <td>● 周辺部までの便数確保にはハブ&amp;スポーク運行の継続が必要で、乗継時間の軽減や乗継環境の整備に継続して取り組むとともに、車両等のバリアフリー化や先進的なICT技術の積極的な導入など「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「公共交通サービスの向上」の取組みを公共交通事業者と一体となって推進し、利用者へのサービス向上に努める。</td> </tr> </table>	継続	● 周辺部までの便数確保にはハブ&スポーク運行の継続が必要で、乗継時間の軽減や乗継環境の整備に継続して取り組むとともに、車両等のバリアフリー化や先進的なICT技術の積極的な導入など「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「公共交通サービスの向上」の取組みを公共交通事業者と一体となって推進し、利用者へのサービス向上に努める。		
継続	● 周辺部までの便数確保にはハブ&スポーク運行の継続が必要で、乗継時間の軽減や乗継環境の整備に継続して取り組むとともに、車両等のバリアフリー化や先進的なICT技術の積極的な導入など「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「公共交通サービスの向上」の取組みを公共交通事業者と一体となって推進し、利用者へのサービス向上に努める。			

**成果指標**



**施策を推進する主な事業**

1	事業名 担当課	コミュニティバス運行費	公共交通対策室
	事業目的	合併町の公共交通が不便な地域の生活の利便性向上を図るため、既存バス路線等を補完するコミュニティバス及びデマンド交通の運行する。	
	事業概要	コミュニティバス及びデマンド交通の運行に係る欠損額に対して補助を行う。	
	取組実績	コミュニティバス運行 11路線(令和4年10月より東部線追加) デマンド交通運行 1区域	
	決算(見込)額		120,306,377 円



【コミュニティバス東部線の運行】



【矢上バス停待合環境の改善】